

担当課名	19 こども応援課
------	-----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	のすっ子読書応援図書カード受給対象者リスト
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども応援課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の影響により外出を自粛する市内の子どもが自宅で本に親しむ機会を創出することを目的に18歳以下の子どもに対し図書カードを支給をするため
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3住民状態、4漢字氏名、5カナ氏名、6性別、7生年月日、8編集後続柄、9世帯主コード、10世帯主漢字氏名、11世帯主カナ氏名、12郵便番号、13住所方書、14住定異動事由
記録範囲	次に掲げる要件のいずれにも該当する方 ①平成15年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた方 ②次のいずれかに該当する方 (ア)令和3年10月1日において住民基本台帳に記録されている方 (イ)令和3年10月2日以降において、出生して最初に市の住民基本台帳に記録された方 ③令和3年10月1日(②(イ)に該当する方)にあっては初めて市の住民基本台帳に記録された日)から支給決定の日まで引き続き市の住民基本台帳に記録されている方
記録情報の収集方法	住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)こども未来部こども応援課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考	令和3年度単年度事業、4年度まで継続し解除。令和14年度ファイル削除予定	